

提案型民間活用制度事業モニタリングシート						
委託事業名	狭あい道路調査等業務		担当課かい名	道路管理課	評価期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日
事業の目的	昭和６１年度から建築確認申請に伴う後退用地を買い取る狭あい道路整備事業を行ってきましたが、今の経済状況の中、多くの進捗が見込めないため、平成２７年度からは、民間事業者自主後退協力要請の案の提示を求めるなど、民間事業者の知識やノウハウ等を生かし、より効率的・効果的に当該業務を実施できるよう取り組んできたところです。また、現在、狭あい道路をはじめとする道路の修繕箇所については、市としての把握が難しく、通報等による把握により、対応している状況がありました。 本業務の実施により、民間事業者のノウハウや発想を生かしターゲットを絞り込んだ交渉物件を決定し、効果的な自主後退協力要請交渉を行うことと併せて、周辺の道路の道路維持保全のための点検業務を行うことで、狭あい道路整備をより効率的・効果的に実施することを期待します。					
事業の概要	ア 自主後退協力要請 明細地図等で駐車場や畑等、道路後退が可能と思われる箇所を探し、現地の調査を行い、自主後退協力要請を行います。 イ 資料作成 建築確認申請に伴う申請及び申請者の自主的後退に伴う申請等による申請受付後、当該地の調査を行い、調査表、現地写真等の土地家屋調査士及び工作物補償算定業者に委託依頼するための資料作りを行います。土地家屋調査士より市に納品された境界確定図から、現地との整合を確認し、資料作りを行います。 ウ 道路維持保全点検 狭あい道路に関して、自主後退協力要請や資料作成に伴う現地調査等の付帯業務として、現地確認を行い、修繕箇所を提案します。					
予算・決算等の状況	単位：円		平成２９年度（制度導入前）		令和元年度（制度導入後）	
	当初予算		6,583,000円		6,318,000円	
	補正予算		－		－	
	合計		6,583,000円		6,318,000円	
	執行額		5,367,600円		5,672,500円	
	執行率（％）		81.5％		89.78％	
指標等の状況	狭あい道路調査等業務における従事職員の工数		3.32（※）		3.31	
	狭あい道路整備事業に係る申請処理件数（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数）	目標	－		300件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数15件）	300件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数15件）
		実績	300件/229件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数12件）		272件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数5件）	216件（うち自主後退協力要請に伴う申請処理件数0件）
	穴あきや舗装の劣化や損傷による事故等の未然防止（修繕箇所の早期発見及び早期修繕対応）	目標	－		月一回の点検結果報告	月一回の点検結果報告
		実績	職員によるパトロール及び通報による修繕箇所の特定		修繕対象箇所の提案 年間合計 20件（20件全件について応急対応済）	修繕対象箇所の提案 年間合計 9件（9件全件について応急対応済）

（※）本事業は、平成２７年度～平成２９年度を１期、平成３０年度～令和２年度を２期として本制度に基づき実施しており、制度導入前（平成２６年度）の工数は「4.1」となっている。

A. 基礎的項目（公共サービスの担い手としてふさわしい取組み・個人情報保護・適正な手続き等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①人員・業務体制	・事業実施に必要な人員確保、人員配置	A	業務計画書	2名1組2班で現場確認と資料作成をしているため、必要な人員が確保されており、対応できている。
	・従事者への管理監督体制、責任体制	A	業務計画書	組織図のとおり。
	・担当課への報告や協議、連絡体制	A	報告書	案件ごとで調査資料を提出している。更に、調査の中で気づいた点（工作物の解体状況、電柱の有無等）についても報告されている。
②人材育成	・従事者の能力の維持、新規人材の育成	A	社会講習会議事録	現場確認の実施について、測量等の専門知識、ノウハウを持った人材が従事している。新規人材の育成は行っていないが、担当以外の社員でも情報共有できるよう、事業者内で本事業の勉強会を行っている。
③安全管理体制、個人情報保護	・事故の未然防止の取り組み	A	業務計画書	現地調査の際に、事故が起きないように、自動車の運行前点検等を行い、調査員の健康状態の把握、人員配置の確認、安全チョッキを着用し業務を行っている。また、調査時に一般通行者を最優先するための声掛けや周囲の確認等、安全確認を徹底している。

	・事故発生時の対応（マニュアル完備等含む）	A	業務計画書	適切な対応がとれるよう、業務計画書に対応方針が設定されている。
	・緊急連絡体制	A	業務計画書	業務計画書のとおり
	・情報漏洩、セキュリティー対策	A	業務計画書	業務計画書のとおり
④継続性	・財務状況、事業報告書等	A	財務諸表	事業を継続するにあたっての企業体力が適正である。

B. サービスの提供に関する項目（利用者の満足度・サービスの質の維持、向上等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課 の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①利用者等の満足度	・利用者等へのアンケート、ヒアリング調査	A	—	利用者へ調査は行っていないが、利用者が提出する一般申請の円滑な進捗や、迅速な舗装修繕につながっており、良い成果となっていると考える。
	・利用者等に対する接遇	A	—	地権者にお会いする際は、あいさつ等丁寧に接している。
②サービスの質の 維持、向上	・業務水準の確保	A	—	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で申請件数は落ちているが、わかりやすい資料作成ができています。
	・業務履行の正確性、課題解決の迅速性	A	—	迅速な現地確認により、一般申請は円滑な事務処理につながり、道路維持保全点検は迅速な修繕につながっている。
	・利便性向上に向けた取り組み	B	—	高い専門性が求められるため、雇用の創出に直接結び付きにくい点もあるが、市内経済への波及方法について引き続き検討を要する。
	・クレーム、要望等に対する対応	B	—	特定個人が対象となる事業性質から、直接市内団体との関係性が生まれるものではないが、市民からの要望箇所を対応することで、当該地域の利便性や安全性の向上が図られている。

C. その他に関する項目（事業実施主体の最適化、地域活性化等の観点から評価する項目）

モニタリング項目	評価の視点	担当課 の評価	確認書類	担当課の評価内容等
①創意工夫	・民間ならではの創意工夫の取り組み	A	報告書	一般申請については、狭あい道路調査や工作物補償算定の知識と経験を活かして、迅速な現場確認と資料作成により多くの事務処理ができており、担当する職員数が削減されている中で、事務負担の軽減の効果が出ている。付帯業務の点検業務では、損傷箇所の早期発見につながっている。
	・コスト削減、費用対効果向上の取り組み	A	報告書	現場確認や地権者との調整等、市担当職員の事務負担、人件費の軽減につながっている。
②地域経済の活性化・地域への波及効果	・雇用の創出等の市内経済への波及効果	A	—	高い専門性が求められるため、雇用の創出に直接結び付きにくい点もあるが、市内事業者が受託していることから、市内経済への波及は発生している。
	・市内団体、事業者等との関係性	B	—	特定個人が対象となる事業性質から、直接市内団体との関係性が生まれるものではないが、市民からの要望箇所を対応することで、当該地域の利便性や安全性の向上が図られている。

※評価については、A（適切である・適切に実施している）・B（一部不備等が認められる・改善点がある）・C（適切に業務を実施していない）の3段階で実施する。

総 合 評 価	（担当課記載） 資料作成については、狭あい道路整備事業の促進とともに職員の事務負担軽減にもつながっており、メリットのある業務になった。また早期の現地確認にもでき円滑な手続きにつながった。 自主後退協力要請については、新型コロナウイルス感染症対策として、郵送やポスティング等による要請を検討したが、土地の譲渡要請という、地権者にとって極めて重要な内容の非対面での実施が困難なこともあり、実績は0件となった。 道路維持保全点検については、資料作成業務で現地調査の際に付近の点検を行った結果、合計9箇所の報告を受け、応急処置の対応を早期に実施する事ができ、安全確保を図ることにつながった。 提案型民間活用制度に基づき、本事業を3年間実施した結果、資料作成については、毎年250件前後の申請がある中、迅速な現地確認と報告、手続き用の資料作成により、職員負担の軽減につながり委託事業として効果があった。自主後退協力要請については、地権者に要請に応じていただくための課題を把握できた。また、報酬設定の工夫等により、より効果的な業務委託にできる可能性を認識できた。さらに、協力要請対象地の選定方法も一般申請周辺や対象地区の選定、地域からの要望と様々な試みを実施する事で、効果的な自主後退協力要請手法について検証する事ができた。
---------	---

総合評価を踏 まえた自己評価等 (受託者記載欄)	【総合評価を踏まえた自己評価】 資料作成は、今年度も遅滞なく対応が出来、現地の状況質問についてワンデーレスポンスがなされた。 自主後退協力要請は、前年度に引き続き対象案件を抽出していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点を踏まえ、面談は出来ず非対面方式を検討したが地権者への説明不足が懸念されるため、今年度は断念せざるを得ない状況であった。 道路維持保全点検は、前年度同様に修繕提案箇所を発見した場合は、遅滞なく報告し、安全・安心な道路維持管理に貢献した。 【事業実施上の課題等】 資料作成と道路維持保全点検は、6年間トラブルや事故が無く、道路管理課の負担軽減及び道路維持管理に貢献できた。 自主後退協力要請は、6年間で100名以上の方と面談やポスティングを行い52件の自主後退協力要請の協力が得られた。微力ながら狭あい道路整備事業の周知を行えたと思いますが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、0件となった。 【前回のモニタリングにおける委員意見の反映】 資料作成と道路維持保全点検は、効率的かつ効果的に実施された。 自主後退協力要請は、コロナ鍋で非対面方式にて地権者への説明不足等が生じないよう新たなITツールを検討していたが、本年度で業務終了のため、断念した。
---	--